

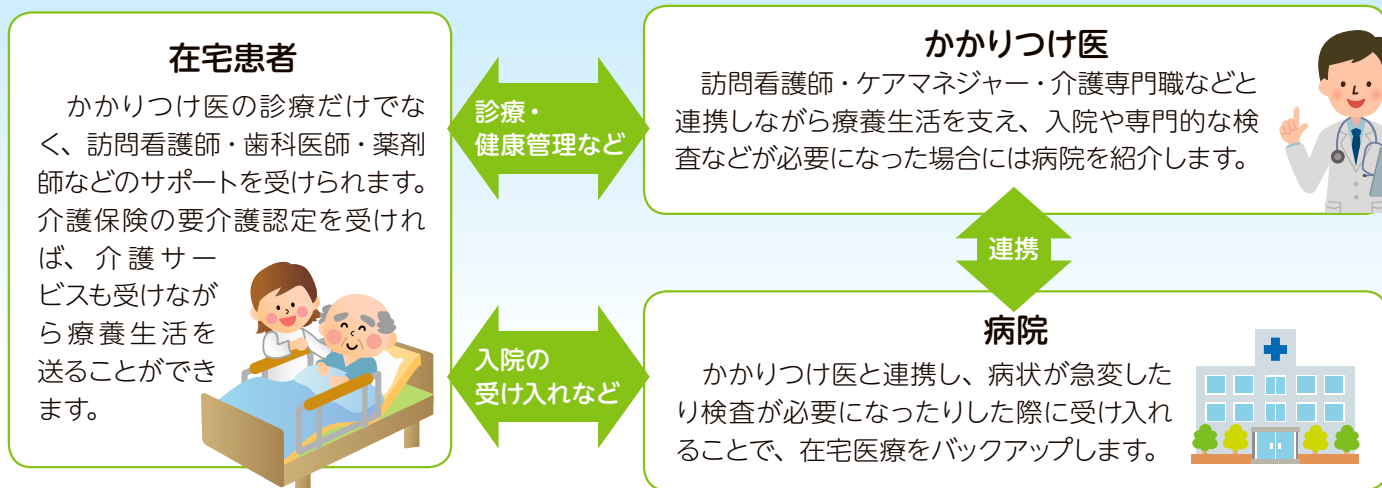
鳥羽で最期まで暮らそう 在宅医療について知ろう

在宅医療・介護連携部会 ☎ (25)1182

在宅医療とは

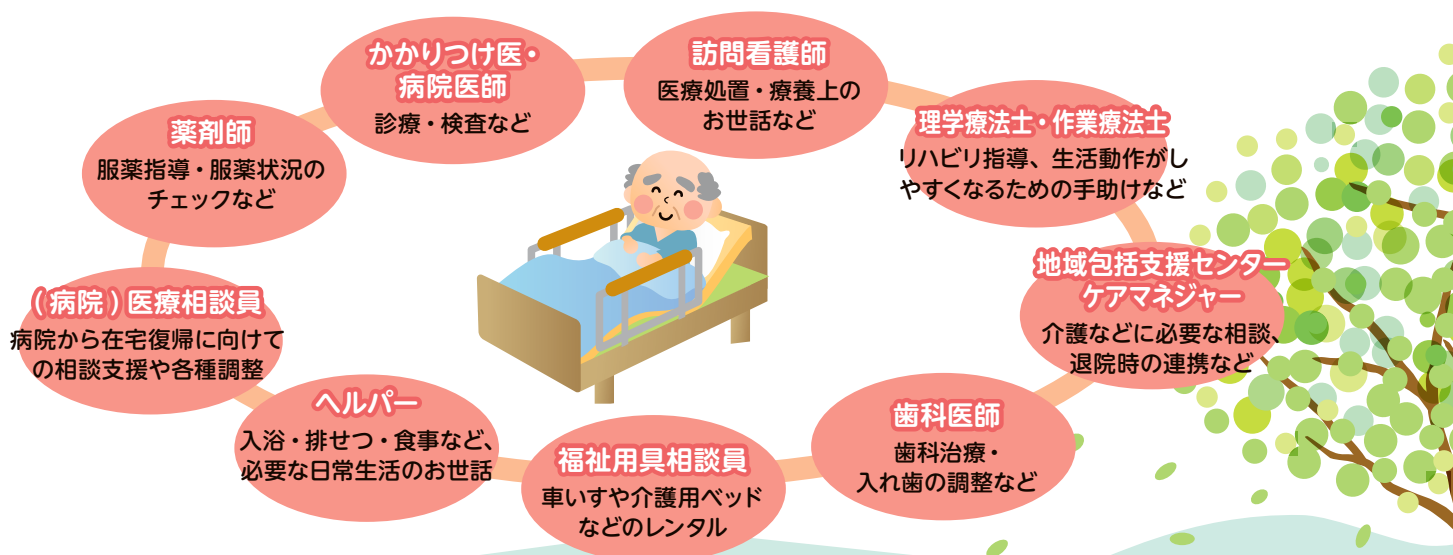
主に寝たきりのかたなどで通院が難しいかたを対象に、かかりつけ医が自宅などの住み慣れた場所で、診療や治療、処置などを行うのが「在宅医療」です。

病状が急変したり、検査が必要になったりしたときなどは、必要に応じて病院に入院し、かかりつけ医と医療情報の共有・提供など、連携をとって治療・管理にあたります。



他の医療関係者・介護関係者とも連携し在宅医療をサポートします

医療サポートを確実にするため、訪問看護師・歯科医師・薬剤師・理学療法士などのほかの分野の医療関係者、介護関係者とチームとして協力・連携します。



この在宅医療の相談先は、入院している場合と入院していない場合で異なりますが、よく分からない場合は、地域包括支援センター (☎25) 1182) へ相談してください。

在宅医療の相談

入院している場合

- ・病院の医師・看護師
- ・地域連携室 (医療相談員が退院時支援などを行います)

入院していない場合

- ・かかりつけ医
 - ・地域包括支援センター
 - ・担当ケアマネジャー
-